

3 宮城県市町村合併推進本部の設置(平成12年度～平成16年度)

市町村合併を推進するための支援策等をより総合的かつ効果的に実施するため、府内の各部局の主管課長等からなる「みやぎ新しいまち・未来づくり連絡調整会議」を発展的に解消し、平成12年4月に「宮城県市町村合併推進本部」を設置した。

また、より地域に密着した市町村合併のあり方等を検討するために、気仙沼地方振興センター又は各地方県事務所の所管する区域ごとに「宮城県市町村合併推進本部」地方支部も設置した。

なお、推進本部会議は平成16年度までに計34回にわたり開催され、平成13年の総務事務次官通知に基づく合併重点支援地域の指定や合併協議会から協議のあった市町村建設計画等について審議してきたが、合併旧法の期限を控えた平成17年3月28日をもって発展的に解消し、市町村への支援をより総合的かつ効果的に実施するために同日付で設置された「宮城県市町村支援本部」にその所掌事項を引き継いだ。

〈宮城県市町村合併推進本部〉

- 本部長：第1順位の副知事
- 副本部長：第2順位の副知事
- 委員：各部長、教育長、気仙沼地方振興センター所長及び各地方県事務所長
- その他：総務部次長や主管課長等で構成する幹事会等も併せて設置
- 所掌事項：

- ・市町村合併の申請に対する処分に関すること
- ・市町村建設計画の協議及び変更協議に関すること
- ・市町村合併に対する支援の企画及び総合調整に関すること
- ・市町村合併の調査研究に関すること
- ・市町村合併の気運醸成、情報提供に関すること
- ・その他市町村合併の推進に必要な事項に関すること 等

〈宮城県市町村合併推進本部地方支部〉

- 支部長：気仙沼地方振興センター所長又は各地方県事務所長
- 委員：各保健福祉事務所長、各産業振興事務所長、各土木事務所長等
- その他：各事務所の担当班長等で構成する幹事会も併せて設置